

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターロゴマーク 募集要領

1 趣旨

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターは、旧阿蘇郡12ヵ町村と熊本県が基本財産を出捐し、平成2年5月に創設された機関が前身です。基本財産の運用益をもとに、阿蘇地域全体が自立自興の精神を掲げ、恵まれた自然・景観との調和を図りながら、魅力ある地域づくりを目指す組織として、これまで事業を展開してきました。今後も当財団の事業の衆知と、阿蘇地域の振興に対する機運の醸成のため、当財団のシンボルとなるロゴマークを募集します。

2 募集内容（応募作品）

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンターロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）

3 ロゴマークのデザインの条件

- (1) ロゴマークの縦横比は自由ですが、大きさはA4サイズ（210mm×297mm）に収まるものとしてください。
- (2) 「阿蘇」を表現した、シンプルでわかりやすいデザインとしてください。
- (3) ロゴマークにおいて「阿蘇」の文字を表記する場合、漢字、片仮名、平仮名、英語表記等自由とします。（例：「阿蘇」、「アソ」、「あそ」、「Aso」、「ASO」など）
- (4) 色数は自由ですが、単色（モノクロを含む。）での使用も考慮してください。また、拡大及び縮小する場合でも、イメージや安定感が損なわれないデザインとしてください。（のぼり旗等の大きな使用から名刺やバッジ等の小さな使用までを想定してください。）

4 応募資格

年齢・住所・プロ・アマを問わず、どなたでも応募できます。

※未成年者は保護者の承諾が必要です。

※グループ・企業などの応募も可能です。

5 応募期間

2018年12月1日（土曜日）から2019年1月31日（木曜日）まで。

なお、郵送の場合は、締切日当日までの消印を有効とします。

6 賞及び副賞等

- (1) 最優秀賞 1点 賞状・副賞（現金5万円）
- (2) 優秀賞 1点 賞状・副賞（現金3万円）
- (3) 佳作 2点 賞状・副賞（現金1万円）
- (4) 副賞の受取について、未成年者の場合は親権者の同意が必要となります。

7 応募方法等

以下の方法により、一人につき何点でも応募できます。団体・企業で応募される場合は、代表者を一人決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。

- ・所定の応募用紙に必要事項を記入し、応募作品の裏面に貼り付けた上で、応募・問合せ先まで持参又は郵送（FAX及びメール不可）で応募してください。デジタル作品の場合も、応募作品の色調等を確認するため、印刷した応募作品（裏面に応募用紙を貼り付け）の持参又は郵送をお願いします。
- ・応募作品の用紙、画材等の種類は問いません。
- ・複数作品を一度に応募することもできますが、全ての応募作品の裏面に応募用紙を貼り付けてください。
- ・応募に当たっては、応募作品が折れないようにしてください。
- ・応募作品は、返却しませんので御了承ください。
- ・応募にかかる費用については、応募者の負担となります。また、提出後に応募作品を修正することはできません。

8 選考方法

応募作品は、「公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター」で審査の上、最優秀賞及び優秀賞、佳作を決定します。

9 結果発表

2019年3月中（予定）に受賞者へ通知するとともに、受賞作品及び受賞者については、（公財）阿蘇地域振興デザインセンターのホームページ及びFacebook ページ等で発表します。
この発表をもって受賞者以外の方への結果通知に代えさせていただきます。

10 ロゴマークの活用

- (1) 最優秀賞に決定したロゴマークは、（公財）阿蘇地域振興デザインセンターのホームページをはじめ各種印刷物（名刺、ポスター、のぼり旗、横断幕等）、関連グッズ（バッジ、手提げ袋等）をはじめ、広くPR等で活用します。
- (2) ロゴマークの活用にあたっては、デザインや色彩等を補正・修正する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
また、単色・モノクロで使用する場合があります。
- (3) ロゴマークについては（公財）阿蘇地域振興デザインセンターの判断で、他団体の事業（収益事業を含む。）で使用させる場合があります。

11 著作権等に関する事項

- (1) 応募作品は、応募者が創作した未発表のオリジナル作品とし、第三者の著作権、商標権等の権利を侵害しないもの、他の作品（商標含む）と同一又は類似していないものとします。

なお、これらの条件に違反していたことが判明した場合、受賞は無効となります。

- (2) 最優秀賞の受賞者は、受賞と同時に（公財）阿蘇地域振興デザインセンターに対して当該作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む一切の権利）を無償で譲渡するものとし、当該作品の著作権及び使用権は（公財）阿蘇地域振興デザインセンターに帰属するものとします。

また、商品化に対する対価は無償とします。

- (3) 最優秀賞の受賞者は、（公財）阿蘇地域振興デザインセンター又は（公財）阿蘇地域振興デザインセンターから正当に権利を取得した第三者が当該作品を使用するに当たって、著作者人格権を行使しないものとします。
- (4) 第三者からの権利侵害等の損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。（公財）阿蘇地域振興デザインセンターでは一切の責任を負いかねます。なお、（公財）阿蘇地域振興デザインセンターが損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。

12 注意事項

- (1) 選考経過に関する問合せには対応できませんので、御了承ください。
- (2) （公財）阿蘇地域振興デザインセンターが公表するまでの間は、応募作品を他者に公表しないでください。
- (3) 最優秀賞に決定した作品が、デジタル作品の場合は、データ形式等での提出をお願いしますので、御了承ください。（手描き作品が選出された場合は、作画内容を踏まえて、（公財）阿蘇地域振興デザインセンターがデータ化を行います。）
- (4) 応募の時点で本募集要領に同意いただいたものとみなします。
- (5) 本募集要領に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、（公財）阿蘇地域振興デザインセンターの判断により決定します。

13 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報については、応募作品の選考、選考結果の通知、受賞作品の発表及び賞品の授与のために使用し、それ以外の目的で使用することはありません。
- (2) 受賞者の発表の際には、受賞者の市区町村名と氏名を公表します。但し、受賞者の希望があった場合に限り、企業・団体・学校名なども公表します。

14 応募・問合せ

公益財団法人阿蘇地域振興デザインセンター

〒869 - 2612

熊本県阿蘇市一の宮町宮地4607 - 1

電話：0967 - 22 - 4801

メール：info@asodc.or.jp